

I 相続の基本についての処方箋

1

大地主の吉川さんは遺産の大半である土地を長男に引き継がせたい

・吉川さんのケース

吉川さんの想いと西園寺税理士の懸念 7

遺産分割は何も対策をしなければ民法の定めに従って行われる 10

まずは相続財産をすべて時価評価することから 12

相続税法上と民法上で異なる相続財産の評価 14

遺言による相続分の指定 17

兄弟姉妹以外の相続人には遺留分がある 21

もめごとを避ける遺言を残すには 26

II

相続税の基本についての処方箋

35

自宅だけの財産でも相続税や遺産分けに混乱あり

・額田さんのケース

相続税の計算の仕組み	40
相続税のかかる財産・かからない財産	42
贈与した財産にも相続税がかかる場合	43
債務と葬式費用は控除される	45
配偶者は法定相続分まで相続税はかからない	48
申告期限は10か月	50
小規模宅地の評価減	53
子供だけの相続時が第二の関門	57

III

民法と相続税法の常識についての処方箋

73

贈与等により生前対策をすれば細見さんの相続問題は解決する？

・細見さんのケース

民法上の財産とは	80
相続税法上の財産とは	83
相続放棄をしても相続税を払う場合がある	88
民法上の贈与の認識	95
贈与税における課税財産	97
創設された教育資金の一括贈与の非課税措置	98

遺産分割には3つの方法	60
遺言による相続分の指定	62
相続人への配慮を表す「付言事項」	64

非課税財産であっても遺産分けでは考慮されることも

106

IV

寄与分や相続人名義の財産の取扱いについての処方箋

111

両親と長年同居の悦子さん、ままならぬ遺産分割に
せめて相続税の優遇は？

・緒方さんのケース

親孝行をした相続人の寄与分の有無

117

両親の世話をしてもしなくても子供の相続権は平等か

120

寄与分 の 概念

124

特別の寄与とは

128

寄与分は被相続人ごとに判断される

132

寄与分の決定方法

134

同居を支援する小規模宅地の評価減

142

再婚と幸せな相続のための処方箋

159

資産家の小西さんは、相続を考え渋る子供たちの
賛同を得て再婚したい

・小西さんのケース

相続放棄は生前にはできない

165

遺留分を生前に放棄する

173

信託制度の活用

181

受益者連続型信託の課税関係

189

自益信託の課税関係

192

他益信託の課税関係

194

平成27年1月1日以後の相続等からさらに評価減が拡充
生命保険金は遺産分割の対象外

155

150

VI

受益者等を変更した場合の課税関係

196

遺言信託の課税関係

198

三代先までの相続税も同じ取扱い

204

相続税を考慮した賢い遺産分割のための処方箋

207

遺産分けで相続税額が異なると知った都市農家の

足立さんは遺産分割で悩む

・足立さんのケース

遺産分割の方法で相続税は変わる

211

自宅の有利な分割の方法

216

土地の相続の仕方でも相続税額が変わる

219

農地は評価区分によって相続税評価額が異なる

225

売却予定土地の相続は配偶者を避ける

227

VII

多額の借金を上手に引き継ぐための処方箋

247

相続税対策のための親の多額の借金に後継者でない聡美さんは心配

・吉本さんのケース

- 納税猶予の適用は農業従事が要件 231
- 終身営農を選択するかが納税猶予の選択の鍵 233
- 配偶者は法定相続分まで相続税がかからない 237
- 遺産分割は相続税を考慮する 242
- 借金も相続の対象 254
- 積極財産の相続のルール 257
- 消極財産の相続のルール 258
- 借金を相続しない方法と生前贈与 262
- 借金を相続しない方法と債務引受け 264

VIII

会社活用による相続と相続税の悩みを解決するための処方箋

297

会社には相続はないので安心と和田さんは悩みの解決策を検討中

・和田さんのケース

相続税の連帯納付義務の解除

304

会社設立を活用して金利負担を経費化する

309

会社設立には譲渡所得に注意

312

贈与税の基本

273

贈与税の計算方法

275

通常の贈与税による贈与手法

276

相続時精算課税制度による贈与手法

279

相続を放棄して生命保険金を受け取った場合の税務

289

債務引き受けによる債務の免責

292

会社設立が個人資産の蓄積を防ぐ 319

会社設立で取引は個人から会社が行うものに

330

※おことわり

本書の8つの相続ストーリーに登場する人物や団体等は、すべて仮名であり実在のものとは一切関係ありません。

ブックデザイン・東 雅之
イラスト　　・倉本恵子